

概要版

浪江町復興計画【第二次】

平成29年3月



浪江町

目次

はじめに 1

- 計画の目的
- 計画の位置付け
- 推進体制
- 復興の理念
- 基本方針
- 計画期間

先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ “ふるさと”なみえを再生する 5

- 除染・放射線管理の推進と安全対策
- インフラの復旧・整備と主要交通網の確保
- 住まいの再建とまちづくりの推進
- 防災対策等の推進と廃炉に向けた安全強化
- 帰還困難区域の再生
- 農林漁業の再興
- 新たな産業と雇用の創出

被災経験からの災害対策と復興の取組を 世界や次世代に生かす 13

- 被災の記録と記憶の収集・保存の推進
- 防災教育・災害研究の推進
- エネルギーの地産地消の実現と新しい産業の創出

どこに住んでいても、 すべての町民の暮らしを再建する 15

- 健康管理の強化と徹底
- 損害対策の充実
- 町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持
- 教育環境の充実
- なみえの伝統文化の復興
- 安心できる生活環境の確保

浪江町復興ビジョン検討会議の概要 18

はじめに

❖ 計画の目的

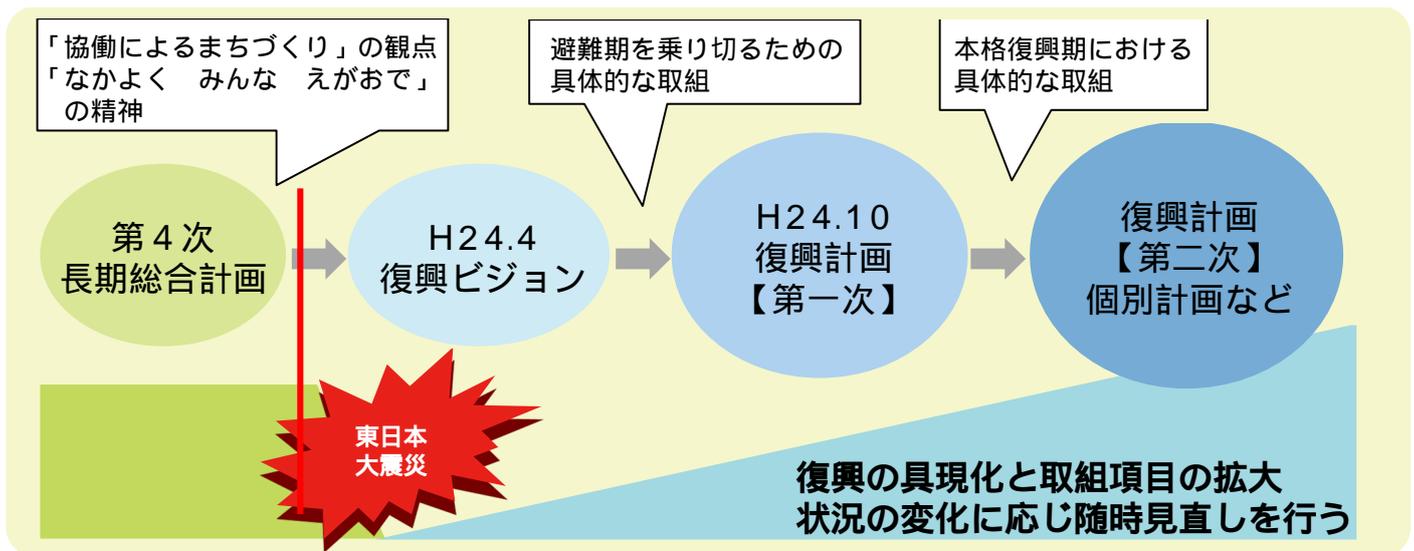
町では、平成24年に、東日本大震災及び原子力災害に対して、町としての対応、そして町民一人ひとりの暮らしの再建、ふるさとの再生に必要な方向性を示した「浪江町復興ビジョン」を策定しました。また、復興ビジョンに基づき、復興までの道筋や具体的な取組、時期を取りまとめた「浪江町復興計画【第一次】」を策定しました。

しかしながら、復興計画【第一次】策定以降、避難指示区域の見直しや、避難指示解除に向けて、各種復興事業が進む等、町及び町民を取り巻く状況は大きく変化しています。

そのため、復興ビジョンや復興計画【第一次】に掲げた「復興の理念」「復興の基本方針」を踏襲しつつも、具体的な取組について、見直しが必要となりました。

「浪江町復興計画【第二次】」は、状況の変化に対応した取組の追加や変更を行い、平成29年4月から平成33年3月までの本格復興期の計画、並びに町及び町民の将来像を示すものです。

❖ 計画の位置付け



本計画は、復興計画【第一次】策定後、これまでに町で策定された全ての計画・報告を踏まえ、その要素をすべて包含しています。

復興に向けての前提条件が整っていないために、現段階で詳細が検討できない項目については、条件が明らかになった段階で復興計画【第二次】の修正や個別計画での検討を行います。

❖ 推進体制

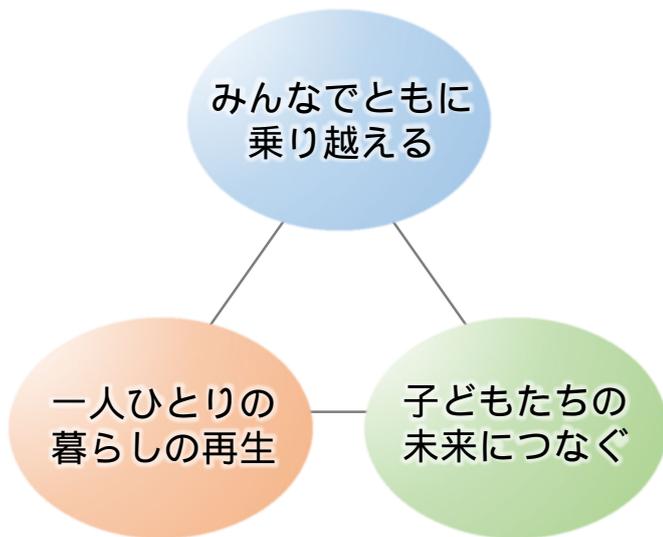
復興計画【第二次】は、町民、行政区・自治会、町民団体、事業者、町役場がそれぞれの知恵や技術、経験、意欲等を結集し、『協働』の精神により推進していきます。

また、協働を進めるための一つの取組として、国、県、民間企業で構成される「浪江町復興ビジョン検討会議」を組織し、先端技術等を活用したまちづくりのあり方について関係者と議論を進めています。このようなフレームワークを活用し、復興計画【第二次】の取組を着実に具体的に進めていきます。

復興計画【第二次】には、「浪江町復興ビジョン検討会議」での議論をとりまとめた中間報告書（P.18～20に概要を掲載）で提言された具体的なプロジェクトを盛り込んでいます。

復興の理念

みんなでもとに乗り越えよう
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への思い～



町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う町民、事業者、行政が一体となって復興にあたる

復興＝一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生
人それぞれ多様な考え方や思いに応じた復興のあり方

子どもたちの“今”を大切に、理不尽な苦しみを無くしていく
子どもたちの心のふるさとを無くさない

基本方針

復興計画の柱

先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する

被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす

どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

計画期間

計画期間：平成29年4月～平成33年3月

本計画は、平成29年4月から平成33年3月まで、本格復興期の4年間を計画期間としています。また、平成33年4月以降の将来ビジョンについても示していきます。

先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ “ふるさと”なみえを再生する

【ふるさとの再生】

様々な方法で、放射線量モニタリング結果が確認できます。

町内全域での追加被ばく線量年間1mSv以下の達成に向け取り組んでいます。

帰還困難区域では、「復興拠点」の整備を進め、農地・森林の再生に向けた取組が実施されています。

【生活の基本的基盤・主要交通網の復旧完了】

上下水道等のインフラや、JR常磐線、常磐自動車道等の広域的交通ネットワークの復旧・整備が完了し、新しい道路整備が進められています。

町営バス等公共交通が整備されています。

【まちづくり整備の推進・生活環境の充実】

住居の整備、商店街の再生、公共施設の活用を段階的に進め、交流・情報発信拠点の整備や、中心市街地の再生により、にぎわいが生まれています。

帰町状況に合わせて、町の特性を生かした地域づくりを進めています。

新たな町民が安心して暮らせるような相談体制、情報窓口等が整っています。

再生可能エネルギーを効率的に使い、生活を支えるスマートコミュニティの導入が進んでいます。

【防災・防犯・防火体制の構築】

震災経験を踏まえて作成された「地域防災計画」の運用が行われています。

廃炉作業のチェック体制や安全確保について関係機関と確認を重ね、万全を期しています。

【農林漁業・商工業の発展】

検査体制の充実、設備復旧や環境の回復により、農林水産業が活性化しています。

事業再開や就業支援、起業支援等により、活気のある商工業が実現しています。

【先端的産業の誘致による雇用の場の確保】

ロボット産業や新エネルギー産業等の先端産業が操業を開始しています。

人々の交流が生まれ、町内のサービス業がさらに活性化しています。



凡例

- 【再開済み】
- 【完成済み】...工事完了または供用開始
- 【工事段階】...工事中または設計が終了し工着手直前
- 【実施設計段階】...工事前の詳細な設計段階
- 【基本設計段階】...配置・規模等を決定するための設計段階
- 【構想段階】...場所や規模・事業手法等を検討中

どこに住んでいても、 すべての町民の暮らしを再建する

【生涯にわたる健康管理・医療や福祉の充実】
放射線による健康被害の防止や健康不安を低減し安心して生活できる体制が構築されています。
一人ひとりが元気に暮らすために必要な健康管理体制が整っています。

【町民同士やふるさととの絆の維持】
離ればなれになった町民が町内で再会し、新たなふるさとづくりが進んでいます。
町外でもイベントや交流会が行われ、ふるさととのつながりを維持しています。

【教育環境の充実】
町内では、特色ある教育環境の中で、ふるさとについて学んでいます。
社会教育やスポーツを通じた生きがいの活動が充実しています。

【伝統文化の継承】
文化財が適切に保存され、町内で展示される等、町の歴史に触れる環境が整備されています。
伝統芸能は、伝統芸能祭等の披露の場を設け、次世代に継承されています。

【安心できる暮らしの確保】
それぞれが選択した居住地で、生活の再建が進んでいます。
新たな土地で生活のスタートを切った方も、町の相談窓口や情報提供を活用しています。

被災経験からの災害対策と 復興の取組を世界や次世代に生かす

【被災経験や復興の継承】
町民参加のもとで、訪れる人々に災害の脅威や教訓、地域の歴史等を伝承しています。
災害による過酷な避難を繰り返さないため、災害研究・防災教育に取り組み、国内外に向けて情報を発信しています。



I 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ “ふるさと”なみえを再生する

除染・放射線管理の推進と安全対策

除染の継続的・効果的な実施と、適切な放射線管理・情報発信を通して、追加被ばく線量年間1 mSv以下の実現、安心・安全な生活環境の回復を目指します。

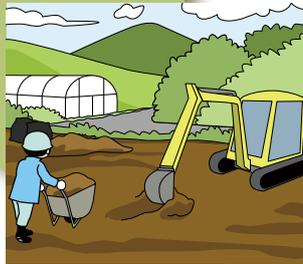
森林除染の実施の要望 (森林の対策)

- 生活圏に近い森林の除染
- 高線量の森林への線量低減策実施
- 里山再生モデル事業の実施



農業の再開に向けた モニタリング(農地の対策)

- 安全な農業用水の確保
- 土壌の機能回復
- 農地のモニタリング及びフォローアップ除染の要望



水源や土壌について、徹底的な モニタリングと再汚染対策を実施 (水・水源の対策)

水道水、水源のモニタリング
河川の汚染物質の調査と対策
水や土壌の再汚染防止対策のため、国、県、関係機関と協力



宅地の確実な除染

フォローアップ除染等

除染
検証

意見
反映

放射線量の低減
安心・安全な
環境の回復

モニタリング等の
情報発信

国の除染に対する検証と提言

除染検証委員会の開催
除染検証委員会による除染作業に対する妥当性と結果、進捗等の検証と国への提言



除染検証委員会

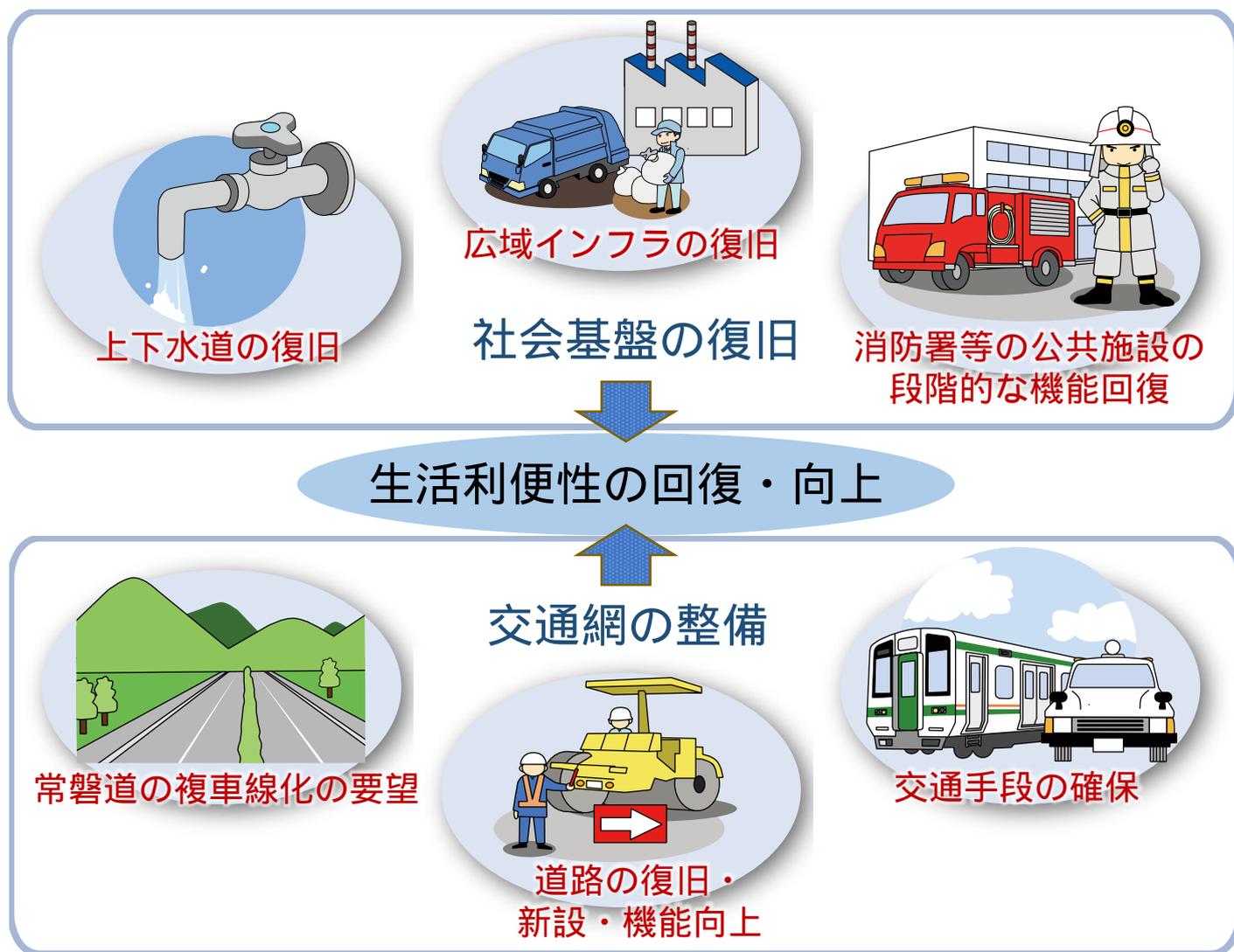
放射性廃棄物の適切な管理と 早期処分に向けた取組

仮置き場の適切な管理・監視
中間貯蔵施設の早期整備、リサイクル処分場の整備検討
減容化施設等の適切な運用

先人が大切に育み、私たちが心から愛する“ふるさと”を、人事を尽くして再生させます。たとえ長い年月がかかってもあきらめません。なみえが大切な“ふるさと”であり続けるよう、行政と町民が一体となって新しいまちづくりの先駆者（パイオニア）となり、町の復旧・復興と環境回復を精力的に進めます。

■ インフラの復旧・整備と主要交通網の確保

地震や津波、原子力発電所事故による長期避難により損傷した社会基盤の復旧を進めます。また、主要交通網や交通手段の確保により交通環境の向上を図ります。



国道114号拡幅



JR常磐線アンダーパス拡幅工事（酒田地区）



住まいの再建とまちづくりの推進

まちづくりの核となるエリアを整備し、ここを足掛かりとしたまちづくりを進めます。また、公営住宅や自宅再建支援等の住まいの再建や、美しいふるさとを維持する取組、エネルギーの地産地消の仕組みづくりを推進します。

まちづくりの推進

まちづくりの核となるエリアを足掛かりに、町全体の整備を展開



地域特性を踏まえたまちづくり

帰町状況や地域ごとの特性・歴史等を考慮した地域づくりを進めていきます。

まちづくりの核となるエリア (町役場周辺地区)

役場周辺



役場の再開
仮設商業施設、診療所を整備



災害公営住宅



公共施設の活用



福島再生賃貸住宅



小・中学校
認定こども園

交流・情報発信拠点
H32年を目標に整備

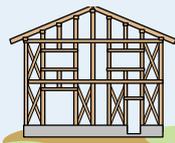
浪江駅前
駅前・駅周辺の活用

住まいの再建



災害公営住宅

町民の多様な
住まい方のニーズに応じた
住居確保への支援の充実



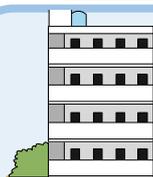
自宅改修・新築



空き家活用



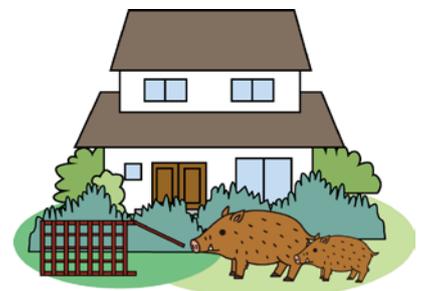
相談体制
情報提供



民間賃貸住宅

美しいふるさとの維持

地域住民との協働による除草や、有害鳥獣対策の強化により、美しいふるさとを維持します。



防災対策等の推進と廃炉に向けた安全強化

地震や津波等の災害に強い防災・減災のまちづくりを進めます。また、安全で安心な暮らしの実現に向け、防犯・防火活動等の強化に取り組みます。

地域防災計画の見直しと 防災・減災のまちづくり

震災経験を踏まえて、地域防災計画の推進を強化し、継続的な見直しを行います。

堤防の高上げや避難所の設定、災害時拠点施設の整備等による、災害に強い防災・減災のまちづくりを進めます。

自主防災組織の体制づくり等、官民協働の防災体制を構築します。

防災に関するイベントの実施により、防災意識を向上させます。また、震災の教訓を町外に発信します。



原発廃炉に向けた安全強化と 避難方策の確保

安全性を確保した早期廃炉の実現を要請します。

県内すべての原子炉の廃炉を要請します。

万が一の再事故時の確実な避難方策について、国・県・東京電力に要請していきます。

再事故を念頭に置いた実践的な防災訓練を実施します。

通報連絡体制の検証と、実効性を確認します。防災ガイドブックを作成し、災害時等の避難方策の周知をします。



防犯・防火体制の強化

安心で安全な暮らしの実現のため、警察や消防に加えて、町民協働の防犯・防火体制の構築に取り組みます。

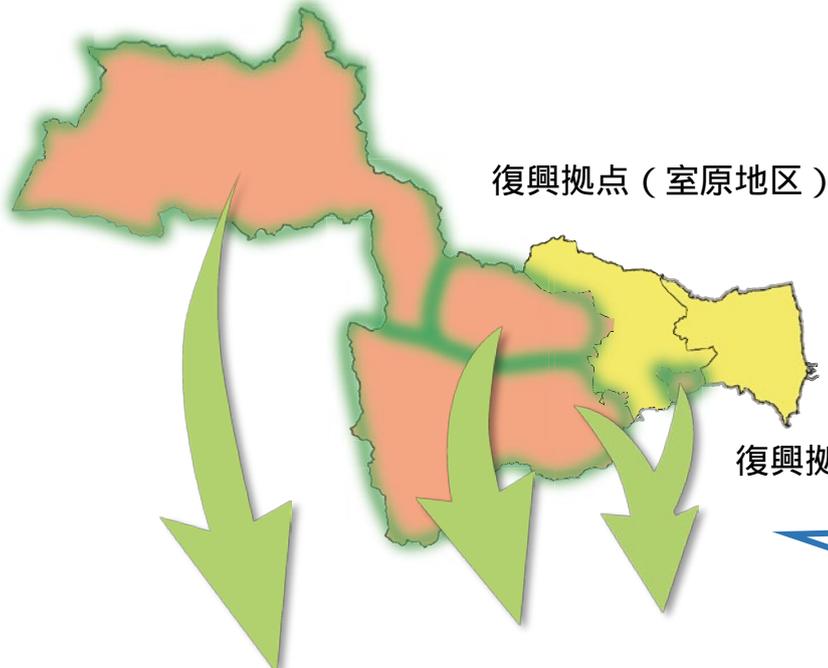
交通安全対策（事業実施、安全施設整備）を図ります。



■ 帰還困難区域の再生

たとえ長い年月がかかるとしても、帰還困難区域の一日も早い避難指示解除に向けて、「復興拠点」の整備や除染の実施等を行います。

復興拠点（津島地区）



復興拠点（室原地区）

復興拠点（大堀地区）

復興拠点の整備

帰還困難区域の再生に向けて、室原（苅野）、大堀、津島地区に復興拠点を整備します。

同時に、幹線道路等の重要インフラの整備・除染を行います。

復興拠点を中心として
周辺地域の再生を進めます。

帰還困難区域の 町民による話し合い

帰還困難区域の行政区長会等、町民との協議を行いながら、意見を十分に聞き、復興拠点の範囲や除染のスケジュール等、帰還困難区域全体の整備方針を決定します。

復興拠点の整備

復興拠点周辺の整備

避難指示解除準備区域・
居住制限区域との
区域境界の除染

森林の線量低減

河川の線量低減

帰還困難区域の再生に向けた
具体的取組の明確化

帰還困難区域の再生に向けて、将来像と道筋を明確に示し、除染計画の策定や具体的な取組を実施していきます。

農林漁業の再興

農地の再生による営農の再開や新たな営農形態への転換、インフラ整備による漁業の再開、里山再生モデル事業を軸とした林業の再生を図ります。

農業再生による営農再開

営農環境づくり

農地の保全・再生



各種支援制度の継続要望
行政区や復興組合との協力

食品検査体制の強化



全量検査の導入等による
安心と安全の担保

担い手の確保



地域リーダーや新規
担い手の確保

生産基盤の強化

儲かる農業への転換



花卉等の施設園芸
農業法人の設立・誘致

関連施設の整備



出典：水土里ネット請戸川

農業用水路や倉庫等の
復旧・整備
大柿ダム関連の復旧

新たな営農形態



植物工場、水耕栽培
バイオマス作物栽培
企業参入、大規模営農

農業の再開・再興に向けたこれまでの取組

町内では、すでに多くの方が再開・再興に向けて取り組んでいます。
農業では、除染後の農地保全や、水稲、野菜等の実証試験栽培を実施しています。また、複合農業の実現に向けて、花卉等の新たな品目の栽培も行っています。



水稲の実証栽培



野菜の実証栽培



花卉栽培（新たな営農形態）

漁業再生のためのインフラ整備及び漁業再開

漁業再開に向けた環境整備

漁業インフラの整備



請戸漁港の復旧、流通加工団地の整備

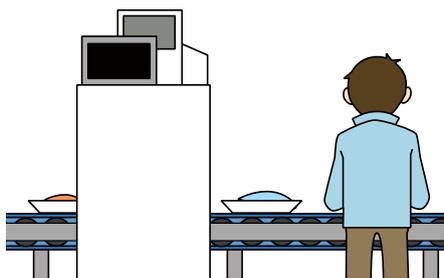
内水面漁業



内水面漁業の再開に即した関連施設の再生
技術継承の取組への支援

漁業の再開

モニタリングの実施



水産物の検査体制整備
海洋や河川の放射性物質モニタリング

請戸市場の再開



漁港の復旧と合わせた市場の再開

森林資源の活用及び林業の再生

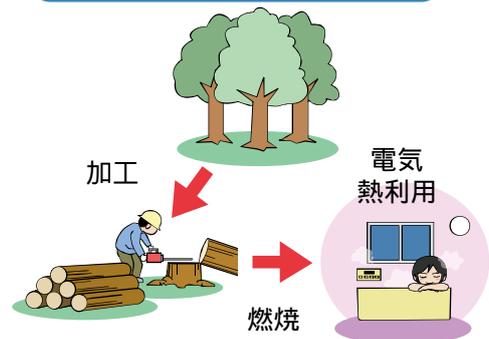
里山再生モデル事業による森林の環境回復

森林の線量低減



生活圏の森林における空間線量の低減

森林材の活用



森林材を活用した木質バイオマス等の事業の町内展開

新たな産業と雇用の創出

町内での商工業の再開のほか、先端的な産業の誘致や就労支援、地場産品の振興支援を行い、活力ある産業を創出していきます。

町内での事業再開支援



関係機関と連携した
相談・支援
各種補助の情報提供
町独自の営業支援
町内への再移転支援



【まち・なみ・まるしえ】
町役場敷地内にオープン
した仮設商業施設では、
飲食店等が営業をはじめ
ています。

就労支援

地元事業者

新規事業者



事業再開・新規参入により生まれる雇用



浪江町



人材マッチング
(福島相双復興官民
合同チーム等と連携)
ハローワーク
と連携した相談・
案内体制の充実
人材育成
支援策の情報提供

地場産品の振興と観光・交流の拡大

観光・交流環境の整備



交流・情報発信拠点 十日市等の町伝統の
(H32年オープン予定) イベント開催

被災経験の伝承等、浪江だから
こそその情報の発信
十日市等の既存事業の再生
宿泊施設等の整備

観光・交流の場の整備と
地場産品の振興により、
町を訪れる観光・
交流人口を拡大し、
まちの活性化を図ります

地場産品の振興



日本酒



なみえ焼そば

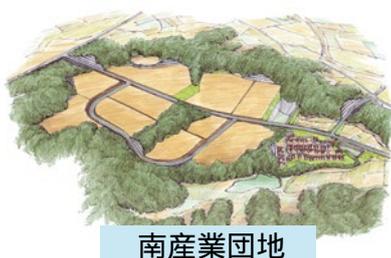
地場産品の再生
特産品の開発、販路拡大
六次産業化の推進
検査の徹底・安全性のPR

先端的な事業・産業の誘致・創出

産業団地の整備



北産業団地



南産業団地

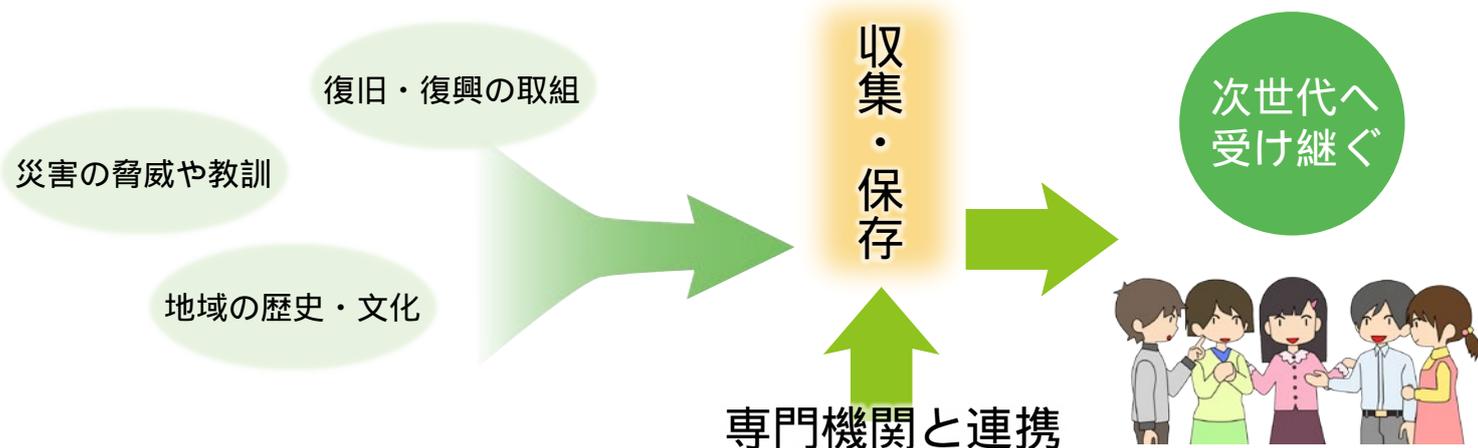
目指す産業形態

ロボットテストフィールド
水素・蓄電池関連産業
再生可能エネルギー
CLT産業
福祉・介護産業
施設型営農
環境関連産業・リサイクル産業 等

Ⅲ 被災経験からの災害対策と復興の取組を 世界や次世代に生かす

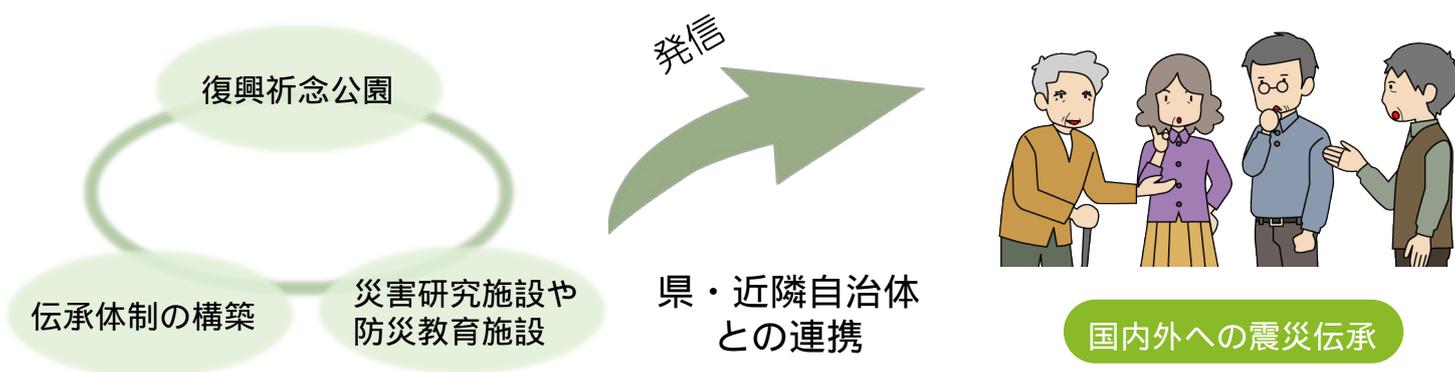
被災の記録と記憶の収集・保存の推進

災害の脅威や教訓、地域の歴史、復旧・復興の取組を次世代に継承するため、施設や物品、記録、記憶の収集・保存を行います。



防災教育・災害研究の推進

震災伝承・防災教育の推進体制を構築します。また、福島県や近隣市町村との連携による協力体制を構築します。



エネルギーの地産地消の実現と新しい産業の創出

災害の教訓を反映したまちづくりに向けて、エネルギーの地産地消の仕組みづくりや再生可能エネルギー産業、防災に関わるロボット産業等、次世代に引き継げる先端的な事業・産業を、誘致・創出します。

「先端的な事業・産業の誘致・創出」については、P.12に記載しています。

「浪江町」の記録と記憶、被災経験を通じて得た教訓を、次世代や国内外に継承するための取組を進めます。また、次世代に引き継げるエネルギーの地産地消の仕組みや新たな産業を創出します。

再生可能エネルギー推進計画

再生可能エネルギーの利用

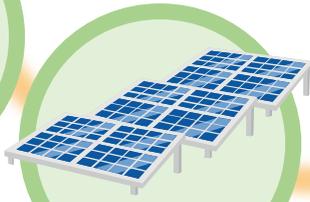
町内での発電による「地産」

スマートコミュニティの推進

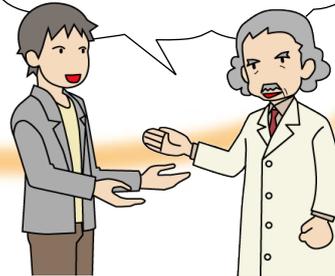
町民の意識向上
見える化・普及促進



風力発電



太陽光発電



電気自動車



蓄電池

スマートコミュニティとは？

スマートコミュニティは、電力の使用量と発電量をコントロールし最適化する「スマートグリッド」や、公共交通等の社会インフラの統合的な管理・制御によって、エネルギーを「賢く」使う都市（コミュニティ）です。

町では、中心部の交流・情報発信拠点（道の駅）をエネルギーマネジメントの中心拠点とし、エネルギーマネジメントと組み合わせた再生可能エネルギーの最大限の活用による新しい暮らしの構築や、交流人口確保のための拠点整備を通じ、浪江町復興のシンボルとなるスマートコミュニティ事業を実施します。

EV（電気自動車）が“つなぐ”地域の活力と安心

～浪江町復興まちづくりスマートコミュニティ構築事業～

EVを活用することで

- ・太陽光等の再生可能エネルギー電源で動く
- ・余った電気を蓄える
- ・蓄えた電気を災害時に使うことができる

将来的には・・・

- ・コミュニティバスやカーシェアリングを導入し、地域をつなぎます
- ・廃蓄電池の再生利用を含むビジネスモデルの構築を目指します
- ・自動運転の社会実験の導入を目指します

復興に向けた新しいまちづくりとして
スマートコミュニティの構築を目指します

電気自動車活用先進のまちへ

ヒトもの輸送の充実

EVコミュニティバス・カーシェアリングによる日常生活の利便性向上
交通弱者、通学的手段に活用
町内の回遊性を高め、観光に寄与

技術開発&雇用の場の創出
廃蓄電池の再生利用拠点
EV-VPPの実証フィールド

自動運転の実験フィールド
災害時の車両マネジメント開発拠点

充電スタンドの普及

公的施設や公営住宅街に多数配置・共有化
緊急時に利用できる充放電施設の整備



電気自動車がつなぐ

交流・情報発信拠点
エネルギーマネジメント事業

公共施設安全・安心
エネルギーマネジメント事業



BEMS（10施設）、太陽光発電、電気自動車、
電気自動車充電システム

太陽光と蓄電池で災害に強い
「安全・安心」なまちを実現

地産地消型
災害公営住宅事業



太陽光とHEMSでエネルギーの「見える」環境に
配慮した暮らしを実現

将来的に
CEMSと接続

HEMS、太陽光発電、
電気自動車充電システム

見える化
（デジタルサイネージ）

交流・情報拠点
（道の駅）



自然エネルギー活用型
漁港事業



地域のエネルギー拠点として
「復興のまちづくり」を実現

CEMS、BEMS、CGS、地中熱HP、木質ボイラ、太陽熱温水器、
太陽光発電、小型風力発電、電気自動車、電気自動車充電システム

BEMS、太陽光発電

Ⅲ どこに住んでいても、 すべての町民の暮らしを再建する

健康管理の強化と徹底

放射線による健康被害の防止のため、現状の検査体制を継続するほか、健康維持のための健康指導やメンタルヘルスケアの実施、施設の整備や医療・介護福祉体制の構築を行います。

放射線の健康影響が分かる、検査体制や相談体制等をつくります

検査・健診の継続、相談機会の充実
浪江町健康管理手帳の運用
放射線影響対策に関する総合的な体制づくり

生きがいを持った生活による健康づくりを推進します

健康指導體制の強化
生きがいづくりによる自立した生活の確保
健康事業の推進

健康
維持

放射線の影響を自分で計測し相談できる環境をつくります

放射線影響の管理体制・相談体制
放射線への理解の向上
食品検査体制の充実

町内に診療所・介護施設を整備し、医療・福祉の環境を整えます

町内の医療体制の構築
町内の介護・福祉体制の構築

損害対策の充実

震災により傷ついた町民が適切な賠償を受けられるよう、賠償請求に関する情報発信の強化や継続的な要望活動を行います。

適切な賠償を受けるため、請求項目等の情報発信を強化します

賠償に関する情報提供

高齢者や病気等請求困難者の賠償請求をサポートします

未請求者への支援

国等の関係機関へ、実情に即した要望活動を継続して行います

要望活動の実施と他町村との連携
適正な賠償を求める取組

どこにいても生活再建を達成できるよう必要な支援を提供していきます。また、生きがいきりや充実した健康管理、多様な交流の場の創出による絆の維持に取り組みます。

町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持

震災を受け離ればなれになった町民同士、町民と町の絆を維持していくため、交流の場の整備や交流イベントを実施します。また、行政区活動の支援等を行います。

“絆”の維持に向けて共通する取組

組織や個人への支援
復興支援員の配置

町民同士の交流の取組

町内外の町民を繋ぐ交流イベント
復興祈念式典等の開催

町外での交流の取組

住民同士での交流の場の確保
避難先の方との交流

行政区活動の促進・支援

活動継続に必要な支援の検討・実施
行政区ごとに集まれる場の確保



教育環境の充実

町外の支援継続と、町内の教育環境の再生を図り、安心して学べる環境を整備します。また、生涯学習やスポーツを通じ、交流の場をつくります。

子どもたちの絆や、浪江町の歴史、文化をつなぐ活動を進めます

子どもたちの集まる機会の創出
絆やつながりを保つ仕組みの強化
再開した町立学校でのふるさとを学ぶ機会の充実

町外の支援継続と、町内の教育環境の再生により、子どもたちが安心して学べる環境を整備します

町外での学習環境の改善と教育支援制度の拡充
ふるさとなみえの教育環境の再生

社会教育（生涯学習・生涯スポーツ）を通じた交流の場をつくります

生涯学習の充実
生涯スポーツの充実

教育環境の充実



地域スポーツセンター



小中併設校（現浪江東中学校校舎）

認定こども園
（町立浪江東中学校敷地内整備）

なみえの伝統文化の復興

浪江町の歴史と文化を絶やさないため、文化財や伝統芸能について、次世代に伝える仕組みを構築し、伝統文化に触れる機会を創出します。

伝統文化の維持・保存・継承

なみえの伝統文化を守り、次世代へ伝えていきます



文化財の保存・活用



伝統芸能の伝承支援

文化に触れる機会の創出

町の歴史と文化を絶やさないため、発表や披露の場をつくります



芸能祭の実施やイベントでの披露

安心できる生活環境の確保

町内外を問わず、居住環境の変化の中で、孤立しないための見守りや必要な行政サービスの提供、生活支援を行っていきます。

居住環境の支援や生活支援を継続し、町民の暮らしの再建を目指します

移転相談
補助等の情報提供
見守りの強化
相談窓口の拡充



避難先にとらわれない行政サービスの提供や各種支援制度により、不安の解消を図ります

効率的な行政サービス
各種手続きの利便性の向上
原発避難者特例法の継続・拡充の要請
被災者支援制度の継続と拡充の要請
継続した生活再建支援の提供

・ 10年後に目指す未来・将来ビジョン

1. 安全・安心が確保されているまち
2. 活気あふれるまち
3. 様々な人が町外から訪れるまち

・ 4つのチャレンジ

1. 「安全・安心」チャレンジ

- (1) 有害鳥獣対策
- (2) 防災・防犯
- (3) 生活関連サービス
公共交通
買物環境
- (4) 森林河川等の保全・再生

2. 「エネルギー地産地消」チャレンジ

- (1) スマートコミュニティ
- (2) 水素エネルギー
- (3) 森林資源
- (4) 国内外への発信

3. 「新たなまちづくり」チャレンジ

- (1) 新しい農業
- (2) 生活関連サービス
公共交通
買物環境
- (4) 水中ロボット
- (5) 人材育成
- (6) ロボット産業

4. 「発信・交流」チャレンジ

・ チャレンジの基盤となる地域

1. ロボットテストフィールド滑走路及び周辺エリア
2. 復興祈念公園周辺エリア
3. 中心市街地エリア
4. 田畑・森林エリア

・ フォローアップの枠組

1. 本中間報告書を基に、関係者が緊密に連携して取組を進める
2. 避難指示解除後も継続開催し、将来ビジョンの実現を目指してフォローアップを実施

・ はじめに (会議の設立趣旨、及び浪江町が目指す将来ビジョン)

1. 会議の設立趣旨

浪江町は、平成29年3月の避難指示解除に向けて、除染・インフラ復旧等の復興に向けた取組が進捗

本年4月に、ロボットテストフィールドの無人航空機用滑走路の立地が決定

➡ さらなる復興に向けて、国・県・民間等の知見を結集し、未来への目標として、浪江町の発展的な将来像・魅力あるビジョンを策定

2. 現状の構想における地域の目指す姿

- (1) 浪江町復興計画【第二次】 中間取りまとめ案(平成28年11月)における目標設定
- (2) 福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想
- (3) 福島新エネ社会構想

➡ 「浪江町復興計画【第二次】」の目標設定を十分に尊重しつつ、3つの構想を密接に連携させた取組を進めていき、その目指す先にある浪江町の未来・将来ビジョンを提示

3. 浪江町が目指す未来・将来ビジョン

(1) 安全・安心が確保されているまち

最先端の技術を先んじて実用化することで、住民の方々の安全・安心を確保し、住みやすいまちを実現(最先端技術による鳥獣対策、買物環境、公共交通、防犯・防災対策等)

(2) 活気あふれるまち

最先端の技術が町内で実証されていくことで、新たな知識・成果が創造され、活気あふれるまちに(先端技術産業の集積、優秀な人材の輩出、新しい農業・なりわいの創出)

(3) 様々な人が町外から訪れるまち

研究者や教育旅行・観光等により、様々な方々が浪江町を訪問、交流が生まれることで、浪江町の魅力が町外の方々を通じて再発信されていく好循環を形成(ロボットテストフィールドへの視察・教育旅行、被災学習・被災経験の伝達、国際的な交流・発信機会の拡大)

．浪江町が目指す「4つのチャレンジ」

将来ビジョンの実現に向けて、以下の「4つのチャレンジ」を具体化させていくため、関係者間で議論・検討を開始していく。

1．「安全・安心」チャレンジ（暮らしの「安全・安心」を確保）

- (1) **有害鳥獣対策の推進**：従来型の手法と、ドローンを活用した新たな取組（センサーによる位置情報の把握、ドローンによる追い払い技術等）の融合による、有害鳥獣対策実証試験の実施
- (2) **防災・防犯の強化**：地域防災と自動走行ロボット・ドローン等を連携させ、防災・防犯体制の構築
- (3) **便利で安心な生活関連サービスの提供**
 - 公共交通の確保**：周辺市町村と連携し、公共交通機関の自動走行化を推進
自動走行技術を市民生活へ定着させ、帰還した住民の移動手段を確保
 - 買物環境の確保**：ドローンによる食品・医薬品等の配送を実証し、買物環境の利便性・生活の安心を確保
- (4) **森林や河川等の保全・再生対策**：森林や河川等の監視・状況把握、住民への「見える化」を推進

2．「エネルギー地産地消」チャレンジ（「エネルギーの地産地消」を住民生活の中に定着させる）

- (1) **スマートコミュニティの構築**：道の駅、役場、災害公営住宅等を中心としたスマートコミュニティを構築
- (2) **水素エネルギーを活用したまちづくりの展開**：エネファーム等の導入を端緒に、水素エネルギーの活用を推進
- (3) **森林資源を活用したまちづくりの展開**：里山再生モデル事業・木質バイオマス活用の推進
- (4) **スマートコミュニティの形成を国内外へ発信**

3．「新たなまちづくり」チャレンジ

（住民減少に負けない「新たなまちづくり」を、住民や周辺市町村と共に実現）

- (1) **新しい農業の実現**：町内で営農再開を志す農業者の方々に対するベンチャー企業等によるコンサルティング、IT技術を活用した新しい農業のスタイルの構築と新しい農業を担う人材育成プログラムの検討
- (2) **便利で安心な生活関連サービスの提供** 【再掲】 **公共交通の確保**【再掲】 **買物環境の確保**【再掲】
- (3) **水中ロボット技術の活用**：水中調査ロボット等の市場把握
- (4) **人材育成・人材輩出**：町内でドローンの操縦技術の研修・競技大会やロボット・IT技術等の人材育成を実施
ロボット分野の優秀な人材の育成・輩出と多様な人材の呼び込み
- (5) **ロボット分野の新産業・雇用創出**：滑走路周辺地域に産業団地を整備、新産業・雇用を創出

4．「発信・交流」チャレンジ（国内外に浪江町を発信し、人の交流を拡大させていく）

- (1) **若者を中心とした集いの場**で、復興に向けた様々なアイデアを創出（**浪江版復興塾**）、人の交流を拡大

．チャレンジの基盤となる地域

- 1．「ロボットテストフィールド」の滑走路及び周辺エリア
南相馬市と連携しつつ、ロボットテストフィールドの滑走路及び周辺エリアの産業団地整備を推進
- 2．復興祈念公園周辺エリア
町外から町を訪問した人々と地元住民が被災経験を共有する「交流の場」として整備
- 3．中心市街地エリア
道の駅を中心としたスマートコミュニティの構築を行い、中心市街地においてロボットの社会実証を推進
- 4．田畑・森林エリア
新しい農業の取組やドローンを活用した有害鳥獣対策・線量調査等により、里山再生を推進

．会議の目指す姿と今後のフォローアップの枠組

1．「浪江町復興ビジョン検討会議」の目指す姿

本構想に基づき、浪江町の「4つのチャレンジ」を実現させ、「次世代技術の実証を通じた、浪江町の新たなまちづくり」を推進していく

10年後に、将来ビジョンに掲げる「安全・安心なまち」「活気あふれるまち」「様々な人が訪れるまち」を実現できるよう、国・県・周辺市町村・町・民間等の関係者が緊密に連携し、浪江町の本格復興に向けた取組を進めていく

2．今後のフォローアップの枠組

避難指示が解除された後も、「浪江町復興ビジョン検討会議」を継続して開催していく
国・県・周辺市町村・町・民間等の関係者の中で、ビジョンの実現に向けた方策を具体化させつつ、取組を進めるとともに、進捗を定期的に確認していく

浪江町復興ビジョン検討会議 中間報告書の目指す将来像のイメージ

1. 「安全・安心」チャレンジ

ドローンを活用した有害鳥獣対策



ドローンを活用した防犯対策



2. 「エネルギー地産地消」チャレンジ

電気自動車等を活用したスマートコミュニティ



事業所や住宅等でのエネファーム等の導入



3. 「新たなまちづくり」チャレンジ

先端産業を取り入れた学校教育等



ドローンによる農業管理



4. 「発信・交流」チャレンジ

様々な移動手段でのフラワーロード走行



無人自動車での町内周遊





立野地区のコスモス